

平成 23 年 6 月 10 日現在

期間番号：32711

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2009～2010

課題番号：21730280

研究課題名（和文） 国策会社の比較経営史的研究：台湾拓殖と南洋拓殖、1936～1945 年

研究課題名（英文） Comparative Business History of National Policy Concerns：
Taiwan Development Company and Nanyo Development Company,
1936-1945

研究代表者

齊藤 直（SAITO NAO）

フェリス学院大学・国際交流学部・准教授

研究者番号：90350412

研究成果の概要（和文）：

本研究は、戦前日本において政策を体現する主体として設立された国策会社について、経営史分析の手法を用いて比較検討を行うことを課題とする。具体的には、将来的に国策会社全体の比較分析を行うことを念頭に置いたうえで、そのためのパイロット・スタディとして、台湾拓殖株式会社（以下、台湾拓殖）と南洋拓殖株式会社（以下、南洋拓殖）を比較経営史の方法により分析することを課題とする。

分析対象となる上記 2 社のうち、台湾拓殖に関する分析は既に一定の蓄積水準に達していることを踏まえ、(a)台湾拓殖に関する分析のいっそうの蓄積、(b)南洋拓殖に関する資料収集、基礎情報の整理、データベースの構築、などの基礎作業の進展、(c)そうした基礎作業を踏まえたうえで、台湾拓殖との比較分析の進展、の 3 点に取り組んだ。

(a)については、台湾拓殖の社債発行をめぐる政府、金融機関との交渉過程を内部資料に基づいて明らかにした論文を公表するとともに、業績悪化への台湾拓殖の対応をテーマに国際会議で報告した。(b)については、国立公文書館つくば分館に所蔵された閉鎖機関関係資料の調査を実施し、南洋拓殖が政府に対して提出した公文書に関する調査を進めるとともに、営業報告書、株主名簿、東京株式取引所「月報」などを用いて同社の経営に関する基礎情報を整理し、これらの作業をおおむね完了した。(c)については、南洋拓殖と台湾拓殖の金融構造の比較分析、および南洋拓殖の内部資本市場に関する分析を行った論文を作成し、現在投稿準備中である。なお、上記の直接的な成果に加え、国策会社と資本市場の関係を分析する過程で、戦前の資本市場に関する理解が深まったこともあり、戦間期の企業金融を分析した論文の公表という間接的な成果を得た。

研究成果の概要（英文）：

This research project primarily intends to develop comparative analyses of national policy concerns under the wartime economy in Japan. We select Taiwan Development Company (TDC) and Nanyo Development Company (NDC) as research samples, and analyze them from the viewpoint of comparative business history. This procedure is characterized as a pilot study for more broad-based comparative analyses with a lot of national policy concerns such as South Manchuria Railway, Toyo Development Company, and so forth.

To complete the project above, we set a research agenda as follows,

- (a) To advance the analyses of TDC, focusing on the process of the issuance of corporate bond,
- (b) To collect and analyze the fundamental data about NDC, that is, financial statements, lists of large shareholders and directors, and stock prices,
- (c) To make a comparative analysis between TDC and NDC.

As for (a), we published two journal papers, which revealed the process of the preparation for the issuance of corporate bond by TDC. As for (b), we have almost finished

constructing the database of many aspects of the management of NDC. As for (c), we have completed two papers and now preparing for submission to academic journals. One paper makes a comparative analysis between TDC and NDC focusing on the aspect of corporate finance, and the other shed light on the internal capital market of NDC.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	500,000	150,000	650,000
2010年度	400,000	120,000	520,000
総計	900,000	270,000	1,170,000

研究分野：日本経済史、日本経営史

科研費の分科・細目：経済学・経済史

キーワード：国策会社、経営史、経済史、企業金融、資本市場、戦時経済

1. 研究開始当初の背景

本研究は、戦前日本において政策を体現する主体として設立された国策会社について、経営史分析の手法を用いて比較検討を行うことを課題とする。具体的には、将来的に国策会社全体の比較分析を行うことを念頭に置いたうえで、そのためのパイロット・スタディとして、台湾拓殖株式会社（以下、台湾拓殖）と南洋拓殖株式会社（以下、南洋拓殖）を比較経営史の方法により分析することを課題としている。

こうした研究課題を設定する背景にある問題意識は以下の通りであった。

国策会社は戦前期の日本において多く設立され、とりわけ戦時期には多くの国策会社が存在したが、国内外の政治史研究はもちろんのこと、経済史・経営史研究においても、国策会社であるがゆえに、資本市場からの制約から自由であったと暗黙裡に想定する、ないしは、国策会社と資本市場との関係を明示的に意識しない研究がほとんどであった。例えば、久保文克『植民地企業経営史論：「準国策会社」の実証的研究』（日本経済評論社、1997年）や湊照宏「日中戦争期における台湾拓殖会社の金融構造」（『日本台湾学会報』第7号、2005年）は、台湾拓殖の業績が不振であったにもかかわらず同社の株式所有構造が一定であることを仮定して議論を展開し、台湾拓殖と同様に業績の低迷した時期のある東洋拓殖を分析した河合和男他『国策会社・東拓の研究』（不二書房、2000年）は、経営の諸側面を可能な限り明らかにすることを課題としながら同社の資金調達面に十分な検討を加えず、同じく東洋拓殖を分析した黒瀬郁二『東洋拓殖会社：日本帝国主義と

アジア太平洋』（日本経済評論社、2003年）は、国策遂行と民間資本の対抗関係を国策会社の分析枠組みとして提示しながら、民間資本の論理がどのように国策に影響を与えたのかについて、十分な実証分析を行うことには成功しなかった。一方、最大の国策会社といべき南満洲鉄道（満鉄）を分析した金子文夫『近代日本における対満州投資の研究』（近藤出版社、1993年）は、黒瀬と同様に、国策遂行と民間資本の対抗関係を分析枠組みとして意識しながらも、同社の業績が良好であったことから、民間資本との対抗関係を具体的な分析課題とすることはなかった。

こうした政治史、経済史、経営史分野の諸先行研究の多くが抱える問題点は、アジア地域の植民地・占領地に事業展開した国策会社と日本の帝国主義政策とを安易に同一視した点にあるといえる。すなわち、国策会社経営において、株主であると同時に経営介入権を有している政府との関係が過度に強調される一方で、実際の経営に影響を与えたはずである民間株主ないし債権者といった資金を提供する利害関係者との関係が等閑視されてきたという問題点である。確かに、国策会社に対する政府（台湾拓殖の場合は台湾総督府、南洋拓殖の場合は南洋庁）は、株式の過半数を保有する支配株主であるから、国策遂行の可否が議決権において問題となることはない。しかし、少数株主による株式売買は株式市場における株価形成を介して、多くの経済主体に無視し得ない影響を与え得る。戦時期においても株式は積極的に取引されていたことを踏まえれば、株式流通市場が国策会社経営に与えた影響を先験的に排除することは不可能であろう。

本研究が、国策会社を「経営史」的な視点

から分析することを課題として掲げるのは、こうした背景によるものである。

2. 研究の目的

研究代表者（齊藤）は、上記のような問題意識に立って、既に共同研究の形で代表的な国策会社である台湾拓殖について分析を進めるとともに、一定の成果を公表してきた。そして、台湾拓殖を対象とした分析結果は、上記の推論の通り、同社の業績低迷を背景として、少数株主が同社株式を積極的に売却した結果、株価が低迷したことで、当初は安定株主としての役割が期待された法人株主を維持することが困難になったという意味において、株式市場が国策会社経営を制約した可能性を示唆している。また、台湾拓殖の社内においても、業績低迷、株価低迷、株主数の減少を問題視し、それらをいかに改善するかが、喫緊の経営課題として位置づけられたことが明らかになった。

上記の台湾拓殖を対象とした分析からの知見は、本来は国策会社が「国策性」と「営利性」を調整するアクターであり、戦時期という特殊な時期においても、（政策の一方的な遂行ではなく）政府と民間の利害調整をする役割を果たしていたという点にある。その意味で、国策会社研究は、戦後の産業政策や近年の規制緩和の議論に対しても多大な示唆を与える可能性を有すると言えよう。

しかしながら、国策会社といっても経営動向は一様ではなく、台湾拓殖以外の事例についても詳細な分析を加えるとともに、それを台湾拓殖の事例と比較することによって、国策会社経営に関するより深い理解を得ることが必要になろう。例えば、台湾拓殖を遥かに上回る企業規模を持ち、戦時期以前から存在していた東洋拓殖は、台湾拓殖同様に業績が不振な時期があっただけに、貴重な分析対象となる。一方、設立時期、企業規模、所有構造、事業内容等が類似であり、地政学的には台湾よりもリスクが高かったはずでありながら、業績が良好で、株主数も増加傾向を示した南洋拓殖も、台湾拓殖との比較がなされるべきであろう。

本研究課題では、上記のうち、南洋拓殖を分析対象として取り上げ、台湾拓殖との比較分析を試みる。上記の通り、南洋拓殖は「国策性」と「営利性」の調整の必要性が相対的に低かった国策会社であり、両社を比較することにより、「国策性」と「営利性」の間にある関係を明確に抽出することが可能になると期待される。

以上のような研究課題を設定する意義を指摘するとすれば、以下の3点を挙げることができる。

(1) 経済史・経営史研究に固有の意義としては、国策会社を中心とした戦時経済に関する分析の深化が期待される。戦時経済に関する分析は政策の立案過程とその内容、および効果の量的把握が中心であり、戦時経済の機能面、特に、戦時期の資本市場（株式の流通市場など）がどのような機能を果たしたかについてはこれまで十分な蓄積がなされていない。国策会社が直面した資本市場からの制約（上記の用語法でいえば「営利性」の顕在化）を検討することで、戦時経済の機能面に関する理解を深めることが期待される。要約すれば、戦時期における資本市場の統制面について蓄積されてきた知見に対して、実態面に関する知見を加えることで、戦時経済に関する深い理解を構築する一助となる。

(2) 国策遂行を株式会社形態で行った事例を分析することにより、官民の関係に関する理解を深めることが可能になると期待される。上述のように、戦時期における国策会社は、国策性事業の遂行という政策的要請と、それを民間の資金を動員することで行わざるを得ないという経済的現実の、双方の条件を内包した組織であった。一方で、戦後日本の経済発展に対して、政府が産業政策などにより一定の寄与をしたという歴史認識や、近年では「大きな政府」に対する反省から規制緩和が進んでいるという現状認識を踏まえれば、「官」と「民」の間関係についてより深い理解が求められていると考えるべきであろう。戦前期の国策会社は、いわば官民調整のモデルケースであり、それを対象とした実証的な研究を行うことにより、戦後の経済発展に寄与したと考えられている産業政策の効果を評価する上で、あるいは、近年進展している規制緩和との関係で、官民の相互関係を検討する上でも知見を提供し得るであろうし、また、今後経済発展を迎えるであろう途上国経済に対しても一定の貢献が期待される。

(3) さらに、より大きな視点としては、本研究がアジア諸国との相互理解への一助となる可能性も高い。今後の国際関係において、アジア諸国との更なる相互理解を深めることがわが国にとって重要であることは言うまでもないが、その際、戦前期、戦時期における日本の対外進出を如何に総括するかが大きな課題となろう。そうした課題がしばしば感情的な対立を伴うことは無視し得ないが、戦前期、戦時期における日本の対外進出に関する客観的な評価を事前に進めておかなければ、真の意味での対話は成立しないであろう。その意味でも、本研究の進展は、アジア諸国と日本が真摯な対話を行うための最低限の前提作業となるはずである。経済史学や経営史学などの社会科学に基づく歴史学は、上記のような役割を担うことが可能な

学問分野であり、また、そうした役割を積極的に担っていかねばならないと研究代表者（齊藤）は考えている。それゆえに、本研究の成果は、日本国内のみならず、英語ないし可能であれば中国語において発表され、アジア諸国においても共有されるべきであろう。

3. 研究の方法

本研究課題は、将来的には国策会社全体の比較経営史分析を行うことを念頭に置いたうえで、具体的に、台湾拓殖と南洋拓殖を比較経営史の方法により分析することを課題としている。

ただし、上記の分析対象企業のうち、台湾拓殖については近年の研究成果が多く蓄積されていることから、具体的には、以下の3点を本研究の課題として設定した。

(a) 台湾拓殖に関する分析のいっそうの蓄積
(b) 南洋拓殖に関する資料収集、基礎情報の整理、データベースの構築、などの基礎作業の進展

(c) 上記のような基礎作業を踏まえたうえで、台湾拓殖と南洋拓殖との比較分析の進展

このうち、(a)については、台湾拓殖と株式市場の関係に関する分析は一定程度の進展を見せていることから、新たに社債発行に着目し、台湾拓殖と社債を引き受けることになる銀行（特に日本興業銀行）との交渉過程について内部資料に基づいた検討を加える。

(b)については、内部資料が残されている台湾拓殖とは異なり、南洋拓殖を含む他の国策会社は資料の利用可能性において限界があるが、営業報告書などの基礎資料や政府に対して提出された公文書は利用可能であることから、それらの基礎資料を用いて、同社の経営に関する基礎情報を整理する。営業報告書については雄松堂「営業報告書集成」（マイクロフィルム）から入手し、株主名簿については神戸大学経済経営研究所所収の現物を用いる。これらの資料から、事業内容、財務構造、株主構成に関するデータベースを構築する。このデータベースは、将来的に、国策会社全体を対象としたデータベースへと拡張し、広く学界の共有財産とすることを念頭に置きつつ、そのための準備作業としても位置づける。また、国立公文書館（つくば別館）に所蔵されている閉鎖機関関係資料の調査を行い、台湾拓殖と比較分析にもちいるための分析素材を蓄積する。

一方、(c)については、「国策性」と「営利性」を調整するアクターとしての両社の相違を分析の視点とし、資本市場の支持を得られなかった台湾拓殖と支持を得られた南洋拓殖で、どのような国策遂行上の差異がもたら

されたかを検討することを通じて、本研究の課題にアプローチする。具体的には、国策性事業を株式会社形態で事業化する場合の事業構成について、両社の差異を明確化する。低収益の国策性事業（台湾の工業化、華南地域の開発、およびそれらに伴う投融資、等）を抱えた台湾拓殖と、低収益事業のみならず高収益の国策性事業（燐鉱開発）をも有した南洋拓殖との差異が焦点となる。投融資が関わることから、両社のグループ展開（内部資本市場の効率性）についても検討を加える。さらに、そうした収益性、事業構成の差異が、資本市場との関係に与えた影響について検討する。

4. 研究成果

上記の具体的な経営課題(a)～(c)に即して、以下に研究成果を要約する。

(a)については、台湾拓殖の社債発行をめぐる政府、金融機関との交渉過程を内部資料に基づいて明らかにする作業を進め、日本植民地研究会にて報告するとともに、その内容を論文（「台湾拓殖の社債発行と政府保証：第1回社債発行の準備過程を中心に」、『日本植民地研究』第22号、2010年6月）として学会誌に公表した。

具体的には、台湾拓殖と日本興業銀行、台湾総督府との間における社債発行交渉の過程について検討を加え、日本興業銀行が台湾拓殖社債の引き受けについて一貫して消極的な姿勢を示したこと、その際、台湾拓殖の低業績により市場での消化が難しいことを日本興業銀行が憂慮し、台湾拓殖は最低でも台湾総督府の保証を付すように求められたこと、台湾総督府は必ずしも台湾拓殖の社債に保証を付すことに積極的ではなかったこと、台湾拓殖経営陣が望むような有利な条件での社債発行は実現しなかったこと、台湾拓殖の経営陣は日本興業銀行の交渉態度に多大な不満を抱いていたこと、などを明らかにした。社債の発行においても、株式市場に関する分析の場合と同様、台湾拓殖の資金調達は決して容易ではなく、低業績が資金調達の困難さを規定する関係にあったことが明らかにされたといえる。

また、以上に加えて、業績悪化への台湾拓殖の対応をテーマに、経営史分野の国際会議（第4回日韓経営史会議）で報告を行った。

(b)については、国立公文書館つくば分館に所蔵された閉鎖機関関係資料の調査を実施し、南洋拓殖が政府に対して提出した公文書に関する調査を進めるとともに、営業報告書、株主名簿、東京株式取引所「月報」などを用いて同社の経営に関する基礎情報を整理し、これらの作業をおおむね完了した。

(c)については、南洋拓殖と台湾拓殖の金融構造の比較分析、および、南洋拓殖の内部資本市場に関する分析を行った論文を作成し、現在投稿準備中である。

具体的な分析結果としては、については、南洋拓殖の業績が台湾拓殖に比較して(あるいは国策会社全体の中でも)非常に良好であったこと、好業績の理由は燐鉱石の採掘という高い収益を実現する事業を有していたこと、高収益により補助金を得なくても自力で十分な株式配当を行うことができたこと、株式市場はそうした高収益を評価して高い株価が維持されたこと(ただし地政学的なリスクが顕在化する1943年まで)高収益であり資本市場からの評価も高かったことから政府保証なしで社債を発行することが可能であったこと、などを明らかにした。

一方、については、南洋拓殖も台湾拓殖同様に子会社への投融資による地域開発を目指し、単独での子会社設立、他の企業(日本国内の商社、海運会社、鉱山会社、など)と共同での子会社設立、他の企業(南洋興発)からの買収、などの形で子会社を設立したこと、それらの子会社の多くは赤字基調であったこと、ただし燐鉱石採掘事業が好調であったことから南洋拓殖全体としては業績が明確に悪化するまでには至らなかったこと、などを明らかにした。南洋拓殖の業績という点では、高収益を維持したものの、赤字の子会社に資金供給を行うという意味での内部資本市場として国策会社を捉えるのであれば、台湾拓殖も南洋拓殖も共通であったといえる。

なお、上記の直接的な成果に加え、国策会社と資本市場の関係を分析する過程で、戦前の資本市場に関する理解が深まったこともあり、戦間期の企業金融を分析した論文を複数本(「戦間期日本における減資：株主主権的な企業システムの一側面」『証券経済研究』第67号、2009年9月、「戦間期日本における『株主の法人化』の経路：減資に伴う所有構造の変化を中心に」『産業経営』第46・47号合併号、2010年12月、など)公表するという間接的な成果を得た。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計5件)

齊藤直、戦間期日本における減資：株主主権的な企業システムの一側面、証券経済研究、日本証券経済研究所、査読有、第67号、2009年9月、pp.85-101

齊藤直、国策会社の経営危機と対応：戦時期における台湾拓殖の事例、第4回日韓経営史会議予稿集、日韓経営史会議、査読無、2010年1月、pp.10-16

齊藤直、台湾拓殖の社債発行と政府保証：第1回社債発行の準備過程を中心に、日本植民地研究、日本植民地研究会、査読有、第22号、2010年6月、pp.22-36

齊藤直、戦間期日本における「株主の法人化」の経路：減資に伴う所有構造の変化を中心に、産業経営、早稲田大学産業経営研究所、査読有、第46・47号合併号、2010年12月、pp.3-17

齊藤直、戦間期日本企業の減価償却：1930年代における減価償却の定着、国際交流研究、フェリス女学院大学、第13号、2011年3月、pp.131-157

〔学会発表〕(計2件)

齊藤直、国策会社の資金調達は容易であったのか、日本植民地研究会第17回全国研究大会、立教大学、2009年7月5日

齊藤直、国策会社の経営危機と対応、第4回日韓経営史会議、早稲田大学、2010年1月16日

6. 研究組織

(1)研究代表者

齊藤直 (SAITO NAO)

フェリス女学院大学・国際交流学部・准教授
研究者番号：90350412